

第一一三表 輕罪被告人罪狀及言渡區分 續

Table with 14 columns: 罪狀, 處刑者 (重禁錮, 輕禁錮, 罰金, 拘留, 科料), 計, 管轄違, 無罪, 棄却, 懲治場留置, 合計. Rows include various crimes like 妨害公務, 竊盜, 詐欺, etc.

本表ノ外在外國領事廳ニテ處斷セシ被告人員ヲ掲クレハ次ノ如シ

Table with 10 columns: 國, 明治三十一年, 同三十二年, 同三十三年, 同三十四年, 同三十五年, 同三十六年. Rows for 清 and 韓.

第一一四表 裁判所別輕罪被告人罪狀 (對席裁判) 明治三十六年

Table with 14 columns: 控訴院, 地方裁判所, 皇室ニ對スル罪, 靜謐ヲ害スル罪, 信用ヲ害スル罪, 健康ヲ害スル罪, 風俗ヲ害スル罪, 死屍ヲ毀棄シ及墳墓ヲ發掘スル罪, 商業及農工ノ業ヲ妨害スル罪, 官吏瀆職ノ罪, 身體ニ對スル罪, 財産ニ對スル罪, 軍人軍屬ノ犯罪, 合計, 上ノ内刑ヲ科セサル者, 人口千ニ付被告人. Rows for 東京, 東橫濱, 水戸, 浦和, 前橋, 甲府, 長野, 計.

第一一四表 裁判所別輕罪被告人罪狀 續

Table with 14 columns: 控訴院, 地方裁判所, 皇室ニ對スル罪, 靜謐ヲ害スル罪, 信用ヲ害スル罪, 健康ヲ害スル罪, 風俗ヲ害スル罪, 死屍ヲ毀棄シ及墳墓ヲ發掘スル罪, 商業及農工ノ業ヲ妨害スル罪, 官吏瀆職ノ罪, 身體ニ對スル罪, 財産ニ對スル罪, 軍人軍屬ノ犯罪, 合計, 上ノ内刑ヲ科セサル者, 人口千ニ付被告人. Rows for 大阪, 名古屋, 廣島, 長崎, 宮城, 函館, 總計.

第一一四表 裁判所別輕罪被告人罪狀 續

Table with 15 columns: 年次, 皇室ニ對スル罪, 靜謐ヲ害スル罪, 信用ヲ害スル罪, 健康ヲ害スル罪, 風俗ヲ害スル罪, 死屍ヲ棄テ及墳墓ヲ發掘スル罪, 商業及農工ノ業ヲ妨害スル罪, 官吏演職ノ罪, 身體ニ對スル罪, 財產ニ對スル罪, 軍人軍屬ノ罪, 合計, 上ノ内刑ヲ科セサル者, 人口千ニ付被告人

第一一五表 重輕罪被告人處刑ノ度数 (對席裁判) 明治三十六年

Table with 17 columns: 種別, 一度, 二度, 三度, 四度, 五度, 六度, 七度以上, 合計. Sub-columns for 男 and 女 are included for each degree.

第一一六表 諸規則違犯被告件數及人員 明治三十六年

Table with 13 columns: 裁判, 前年ノ殘, 本年, 合計, 檢事ノ起訴ニヨリ, 豫審判事ノ決定ニヨリ, 抗告裁判ノ決定ニヨリ, 上級裁判所ノ裁判ニヨリ, 關席裁判ニ付故障申立, 管轄違ノ言渡ニヨリ, 前年ノ殘, 本年, 合計

第一一七表 諸規則違犯被告人犯狀及言渡區分 明治三十六年

Table with 17 columns: 犯狀, 處刑, 懲役, 禁錮, 罰金, 拘留, 科料, 沒收, 管轄, 豫審判事ニ送付, 無罪及免訴, 棄却及消滅, 懲治場留置, 合計. Rows include categories like 租稅, 往來通信, 衛生, 航海.